

保護地域

- 保護地域は、生物多様性の保全、生態系サービスの維持のための重要な手段である。
- 世界の保護地域の面積は増加しているが、偏った指定や、指定されたのみで管理が不十分な保護地域（ペーパーパーク）の増加などが問題となっている。
- 生態学的に代表的な良く連結された保護地域システムの構築及び広域の陸上景観又は海洋景観への統合などの必要性が指摘されており、特に海域及び陸水域における拡充、管理能力の向上などが国際的な課題となっている。

世界の保護地域面積

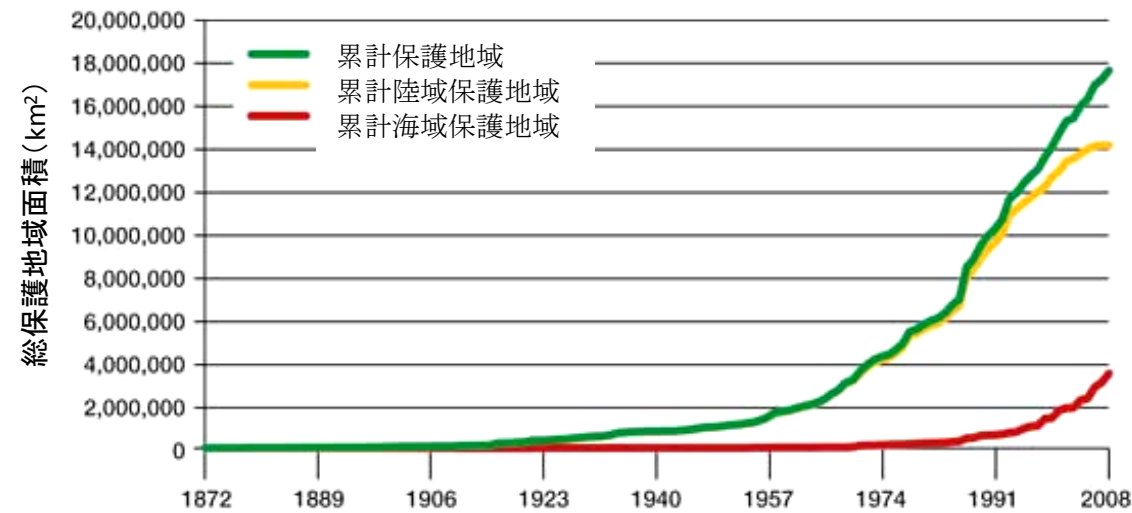


図 世界の保護地域面積の推移 (1872-2008年)
出典：BIP 公式 Web サイト、UNEP-WCMC
注：設定年度が不明の保護地域は含まない

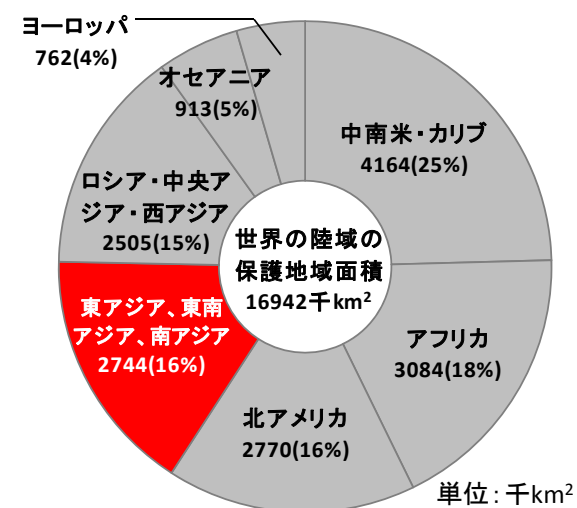


図 地域別の陸域保護地域面積 (2010年)
出典：MDGs Indicators 公式サイト
注：地域は、IUCN 及び外務省資料により区分した。自治領等については、自然地理により区分した。

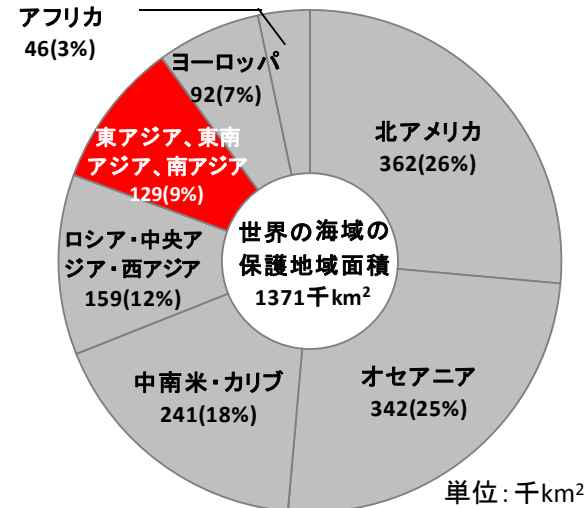


図 地域別の海域保護地域面積 (2010年)
出典：MDGs Indicators 公式サイト
注：地域は、IUCN 及び外務省資料により区分した。自治領等については、自然地理により区分した。

生物多様性条約の保護地域作業計画 (PoWPA)

2004年にCBD-COP7で決定された保護地域に関する国際的な作業計画(決議VII/28)。4つのグループで16の個別目標を提示。

グループ1. 保護地域システムの強化

- 国・地域の保護地域システムの設立・強化 (陸域：2010年、海域：2012年) (目標 1.1)
- 2015年までに保護地域とそのシステムを広域的景観等と統合 (生態的連結や生態系ネットワークを考慮) (目標 1.2)
- 効果的な管理体制 (参加型の科学的プロセスを通じた管理計画) (目標 1.4) など

グループ2. 統治、参加、公正、利益共有

- 保護地域の管理・設立に先住民や地域社会が参加 (目標 2.2) など

グループ3. 活動条件整備 (人材育成、資金メカニズム)

グループ4. 基準、評価、モニタリング活動条件整備 (人材育成、資金メカニズム)

- 個別保護地域の、また国・地域システムの管理有効性のモニター、評価 (目標 4.2) など

進捗状況評価等

- ・草原、河川、湿地等、特に海洋で不十分
- ・多くの国が ICCA (地域社会による保全地域) を支持する施策
- ・管理有効性評価 (MEE) の強化 など

アジア保護地域パートナーシップの構築

環境省では、IUCN等と協力しアジア地域における保護地域のパートナーシップ構築に取り組んでいる。

■ COP10を受けた活動

2011年1月に「ポスト2010年目標及びCBD/COP10決議を受けたアジア型保護地域に関する国際専門家会合」を開催(17の国・地域の代表及びIUCN等の専門家が出席)し、アジア各国の研究者、行政官、NPO&NGO団体間での協力関係の構築を目指す「今後の展開 (Toward the next steps)」を採択。

■ 「今後の展開」の概要

以下の活動を通じてアジアの各国・地域とIUCN/WCPAの専門家によるパートナーシップを構築する。

- ・愛知目標、PoWPA、WCPAの保護地域ガイドラインのローカルレベルへの普及
- ・気候変動への適応・緩和策、協働型管理、境界を越えた保護地域等に関する優良事例の共有
- ・アジアの各国・地域の保護地域についての情報共有の維持
- ・アジアの保護地域での管理有効性評価の実施
- ・アジアの保護地域における主要課題についての報告書の作成 など

■ 今後の予定 (2010-2014年)

2011年11月	アジア国立公園会議準備会合 (東京)
2012年9月	IUCN世界自然保護会議 (韓国)
2012年10月	生物多様性条約第11回締約国会議 (インド)
2013年	第1回アジア国立公園会議 (開催場所未定)
2014年	IUCN世界国立公園会議 (オーストラリア)